

119
睦 監 第 29号
令和7年8月25日

睦沢町長 田 中 憲 一 様

睦沢町代表監査委員

中村 幸夫

睦 沢 町 監 査 委 員

市原 重雄

令和6年度睦沢町奨学資金貸付基金運用状況意見書

地方自治法第241条第5項の規定により、令和6年度睦沢町奨学資金貸付基金運用状況を審査した結果、その意見を付し提出する。

なお、本審査は睦沢町監査基準に準拠して審査を実施した。

記

1. 審査の対象

令和6年度睦沢町奨学資金貸付基金運用状況関係帳簿及び証書類

2. 審査の期日

令和7年8月4日（月）

3. 審査の意見

睦沢町奨学資金貸付基金は、学校教育法第9章に規定する大学、同法第10章に規定する高等専門学校、同法第11章に規定する専修学校に入学が決定し、又は在学する者で経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸付けるための基金である。

基金の総額は、17,894,236 円、収入は、預金利子 202 円、貸付金返済額（延滞金含む）225,000 円で、貸付者は2人、貸付金額は、720,000 円、債権残高は、4,570,400 円、債権者4人である。

関係帳簿及び証拠書類も誤記なく適正であると認める。

奨学資金貸付金の返済金については、今後も利用される奨学資金の原資であるので、奨学生に対し、制度の趣旨等の周知徹底や、奨学金返済義務等の指導を行うなど、返済計画の見直し等、滞納分の縮減に努められたい。

基金運用状況調書

基金の名称	睦沢町奨学資金貸付基金			
基金の設置目的	学校教育法に規定する、大学、高等専門学校又は専修学校に入学が決定、又は在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学上必要な学資を貸し付けることにより、修学を容易にし有為な人材を育成するために設置。			
基金の総額	17,894,236 円	債権	4,570,400 円	
運用の方法	金融機関への預金及び資金の貸し付け			
運用した金額	利息の率	運用期間	利子等	摘要
円 10,000,000	定期預金 年利率0.010%	令和6年2月22日～ 令和7年2月25日	円 202	京葉銀行
8,389,034	決済用預金 年利率 —	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	—	長生農協
計			202	
返済金			225,000	(A)
貸付金			720,000	(B)
計			△ 495,000	(A)+(B)

債 権

前年度末残高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
円 4,075,400	円 495,000	円 4,570,400